

「注意喚起」は、 見せしめ的な掲示だ！！

会社の掲示板に掲示してある「注意喚起」の掲示物（掲示期間4月7日から当分の間）についてである。

この事象は、博多車両所において12号車の床下フサギ板と機器ブタの2枚を取り付けたF8編成が4月3日に名古屋車両所へそのまま走行し、仕業検査でもフサギ板が無かったことに気付かず、翌日そのまま出庫させた事象に対して、いつまで「注意喚起」として掲示しているのだ！

4月7日から現在（11月30日）で、約8カ月間も掲示していることは異常であり、見せしめ的な掲示である。

会社は掲示物を直ちに撤去しろ！！

掲示物を8カ月もの長期に渡り掲示し、掲示物の紙の色が茶色に変色するまで掲示することは、そもそも見せしめである。

会社は、これまで、些細なミスや、事象に対しいじめのような日勤教育や訓練を今も繰り返し行っている。このような行為は、見せしめ以外のなにものでもない。

会社はこのような行為を直ちにやめろ！

会社掲示の写し

掲示番号	名車両掲示	乙 7 号
掲示期間	4 / 7	～ 当分の間
掲示責任者	宮嶋 印	承認者 北井 印

平成22年4月7日
名古屋車両所長

注 意 喚 起

4月5日、東京の仕業検査において、F8編成12号車の底フサギ板1枚と機器ブタ1枚が無いことが発見された。調査した結果、4月3日に当所で施行した仕業検査時、当該部位のフサギ板と機器ブタが無い状態となっていたが、その異常を見逃したことが分かった。

この見逃しは、検査中に検査対象物に対する意識が低下したことによる、よそ見が原因である。

今回、他所において当該部位のフサギ板と機器ブタを取り付け忘れたことも重要な問題であるが、当所においても標準化された仕業検査において、この見逃しは絶対に逢ってはならない事象であり、プロとして恥ずべきことである。

1/29のパンタグラフ舟体取り付け失念を受けて、「後確認の重要性を再確認」「作業分担表やチェックシートの確実な使用」「締結部品の員数管理徹底」などを決意した矢先であることも十分認識し、今後、このようなことが無いよう、自分だけは大丈夫という気持ちを捨て、意識してしっかり検査に当たること。また、検査中に見逃したと感じた際はそのままにせず、検修車を止めたり、戻したりして、不明な点を必ず再確認すること。

以上